

議会の議決を経ずに小学校教師用教科書及び指導書を取得したことについて

1 概要

令和6年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書については、予定価格が700万円以上であり、議会の議決に付すべき財産(動産)の取得であったにもかかわらず、議決を経ずに購入していたことが明らかになりました。

2 対象案件

小学校教師用教科書623冊、指導書533冊(セット) 計 1,156冊
取得金額 15,951,726円

3 判明の経緯

他自治体における同様の事案に関する報道を受け確認したところ、本町においても議会の議決を経ずに購入していたことが明らかになりました。

なお、過去に遡って調査したところ、該当したのは本件のみであることを確認しました。

4 議会の議決を経ないまま教師用教科書及び指導書を購入してしまった原因

購入については、通常の動産の取得のように取引業者の選定や価格の競争を行わない購入手続きであったことから、議会の議決に付すべき動産の取得であることを失念してしまいました。

5 対応

令和6年葦王町議会第2回定例会12月会議に財産の取得の追認を求める議案を提出し、令和6年12月11日に議決されました。

6 今後の再発防止策

今後、改めて関係法令の確認を徹底するとともに、契約事務を進める際のチェック体制を強化し、適正な事務執行に努めます。